

精神身体合併症連携推進事業について

救急病院と精神科病院の連携により、救急病院で一旦受け入れた患者を、身体疾患の救急治療終了後、速やかに精神科病院に転院させるシステムを構築するため、平成25年9月からモデル事業を実施

1 連携モデル事業実施病院

救急病院	精神科病院
名古屋掖済会病院（中川区）	松蔭病院（中川区）
名古屋第二赤十字病院（昭和区）	八事病院（天白区）
旭労災病院（尾張旭市）	東尾張病院（守山区）
刈谷豊田総合病院（刈谷市）	刈谷病院（刈谷市）
トヨタ記念病院（豊田市）	仁大病院（豊田市）

※連携モデル事業が未実施となっている東三河地区については、平成26年9若しくは10月から豊橋市民病院と可知記念病院、松崎病院豊橋こころのケアセンターで連携事業実施を予定

2 内容

<連携の必要性>

- 精神・身体合併症患者に適切な医療を提供させるためには、一般病床と精神病床を併せ持つ病院での対応が最も望ましいが、そうした医療機関は限られている。
- そのため、救命救急センター等の救急病院と精神科病院の連携を図ることにより、精神・身体合併症患者の受入体制の整備を進めていく必要がある。

<連携モデル事業の趣旨>

- 救急病院・精神科病院間において、連携バスを作成・活用することにより、救急病院に運ばれた精神・身体合併症患者を、身体疾患の救急治療終了後、速やかに精神科病院へ患者を転院させる、モデル事業を実施し、どこまでを救急病院が対応し、どこからを精神科病院が引き受けるかについて、具体的な症例に基づき検討を行う。
- 連携事例を収集・活用することにより、県内における救急病院と精神科病院の連携の拡大を目指していく。

《モデル事業実施にあたっての前提》

- 精神・身体合併症とは、入院を必要とする精神疾患患者が、併せて身体上の疾患等においても入院治療を要する患者をいう。
- 連携の対象となるのは、入院治療を行っていない精神疾患患者が、救急搬送等により救命救急センター等の救急病院に搬送されたケースとする。

3 実施期間

平成25年9月～平成28年3月（予定）

4 連携実績（平成25年9月～26年3月）

連携バス活用件数 32件

【救急病院と精神科病院の連携イメージ】

